

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	上富自推第344号
		決裁期日	令和3年2月5日
名 称	住民会長との町政懇談会		
日 時	令和3年1月28日(木) 13時30分～15時30分		
場 所	公民館 大ホール		
出 席 者	住民会長 22名(別紙) 理事者：斉藤町長・石田副町長・服部教育長 課長職：及川会計課長他10名(別紙) 町民生活課自治推進班：新井主幹、佐藤根主事		
内 容	<p>司会：石田副町長</p> <p>○斉藤町長挨拶</p> <p>昨年の12月27日に向山前町長の後任として町長に就任した。どうぞよろしくお願ひしたい。</p> <p>日頃の自治会活動にご尽力いただき心より感謝申し上げます。自治会活動はまちづくりにとってなくてはならないものである。自治会なくして自治体なし、自治会活動がなくなるとまちづくりに詰まってしまうと考えている。令和3年度においても引き続き自治会活動を町としてバックアップし、全面的に応援したい。皆さまが動きやすくなるよう町から住民会への交付金や委託料を一本化、簡素化していくことを考えている。皆さまの活動が活発になることを願って今後4年間頑張っていきたいと思う。</p> <p>【議事】</p> <p>議題1 十勝岳噴火総合防災訓練の実施について(総務課)</p> <p>説明者：総務課長より資料1に基づき説明。</p> <p>防災訓練は2月17～18日で実施。今年度は新型コロナウイルス感染症対策として住民会や事業所が参加する避難所への避難訓練は実施しない。合わせて避難所への避難を呼びかける防災行政無線、サイレン及び緊急速報メール配信などについても実施しない。概要については各住民会の防災士にお伝えしているところである。なお、消防、警察、自衛隊などの関係機関が参加する訓練や今回新たに新型コロナウイルス感染症に対応した避難所開設訓練を実施する。防災訓練とは関係ないが、2月17日の午前11時にJアラートの全国一斉情報伝達試験が行われる。</p> <p>質 問：新型コロナウイルスに関する防災のものをそろえたいのだが、申請したらいただけるか。(島津住民会長)</p> <p>回 答：補助事業を活用いただいで必要なものをそろえてもらいたい。訓</p>		

練をやらないから補助金がもらえないということはないので、ご相談いただけたらと思う。(総務課長)

質問：昨年実施した成果について教えていただきたい。訓練のための訓練のように思うので、実際に災害が起きたときにどれだけ効果がある訓練ができたのか知りたい。訓練をしたらその都度何が達成されたのか確認していくことが大切だと思う。(本町住民会長)

回答：特に避難警戒区域は住民、事業所の皆さまに参加いただいた。大正15年の噴火を想定したなかで25分以内に避難するのが目標となっており、それについては概ね達成できたものと思っている。訓練終了後、消防、警察、自衛隊から講評いただいております。各機関とも職務を全うできたとのことで報告いただいている。具体的な内容については、相談いただければ情報の提供はできる。実際災害が起きたときにどうするかはこれからも検証をすすめ、訓練自体を常に進化させていかなければならないと我々も思っている。訓練のための訓練にならないように、シュミレーション訓練として、各対策部長が事前に災害内容を知らない状況で、災害が起きたときにその場でどう判断するかといった形で訓練するなど、少しずつ訓練を進化させている。今回いただいたご意見を糧にしながら取り組んでいく。(副町長)

議題2 令和3年度住民会各種委員等の推薦について(町民生活課)

説明者：町民生活課長より資料2に基づき説明。

住民会の役員改選の時期を迎えることから、福祉推進員などの委員の推薦をお願いしたい。2月下旬に文書を送付し、報告期限は3月末としている。

質問：福祉系の任期について、令和3年4月から令和5年3月と定められているが、町内会から選任することもあり、最低2年はやっていただきたいとするか、単に任期2年間としてもらえたら住民会としてはやりやすい。(緑町住民会長)

回答：社会福祉協議会の委員については、地域から推薦いただき社会福祉協議会会長から委嘱状が交付されることになっている。任期は社会福祉協議会の規定で2年ごとと定めていることを確認している。ただ、1年ごとに役員が変わる地域もあり、2年の任期の縛りではなく、順次推薦いただいている実態もある。(保健福祉課長)

質問：役場も含めた協議会ではないのか。協議会全体の組織図はどうなっているのか。各団体が集まった協議会であれば、各団体の都合に応じて人を出すことになる。それは各団体の裁量に任せるところであって任期について役場で規定する中身ではないのではないのか。(本町住民会長)

回答：社会福祉協議会は社会福祉法人であり、役場とは管轄は別となっている。社会福祉協議会の中でルールを定めていて、各住民会、地域

の中から福祉活動を応援していただく方を推薦するものだと把握している。(副町長)

質問：地域スポーツ推進員についてはどうなのか。(本町住民会長)

回答：社会教育班でスポーツ推進員の推薦をお願いしている。教育委員会の規約に従ったものである。(教育長)

町民生活課で地域安全活動推進員の推薦をお願いしている。昨年すでに住民会の中から推薦いただいているので、その方が2年間の任期を満了できない場合には、新たに推薦をお願いしたい。継続いただける委員の方については推薦の必要はない。(町民生活課長)

質問：住民会が推薦する意味を知りたい。(本町住民会長)

回答：各委員については地域でそれぞれの活動を担っていただきたいということで推薦いただいている。(副町長)

質問：それは役場からなのか協議会からなのか。(本町住民会長)

回答：行政の関係は各担当課から依頼、社会福祉協議会の関係は社会福祉協議会から依頼する。依頼文書が送付されるので、それぞれ3月までに選任してご報告いただきたい。(副町長)

質問：役場から依頼されるのであれば、町長名か何かで送られてくると思うが、社会福祉協議会はどうなのか。協議会は我々もメンバーの一人なのかどうかも確認したい。(本町住民会長)

回答：全町民が社会福祉協議会のメンバーになっており、それぞれの地域で福祉活動を担っていただくことになる。社会福祉協議会会長名で推薦の依頼がされる。(副町長)

質問：あらためて何年から何年までという任期はいらぬのではないかと。2年以上としてもらえたらと思う(緑町住民会長)

回答：5年6年と委員を担ってくれる方もいれば、地域の中で順番にやっといこうというところもあるかと思う。地域で柔軟に対応していただきたい。(副町長)

【その他】

1 コロナ感染症対策について

新型コロナウイルス感染症対策の取組経過他(総務課)

説明者：総務課長より資料3に基づき説明。

取組経過については前回の町政懇談会以降の追加部分について説明。他に国のGoToトラベルキャンペーンの停止による宿泊キャンペーン第2期の事業中止の決定と、影響を受ける宿泊施設への支援金の交付について説明された。

新型コロナウイルスワクチンの接種について(保健福祉課)

説明者：保健福祉課長より資料3に基づき説明。

令和3年1月18日現在の国からの情報提供により作成しており、昨日まで様々な情報がテレビや新聞などで報道されているが、資料には反映され

ていないところがあることを了承いただきたい。先行接種となる医療従事者の接種時期について、令和3年2月からとなっているが、道内7医療機関が対象となり、富良野地区は含まれていない。民間病院、上富良野町立病院を含む医療従事者については、優先接種として3月中旬に予定されている。高齢者について、3月末ごろから一斉接種するといわれており、自治体によって接種時期に差異がないことになっている。昨日の大臣の発言では、4月になる可能性があるとも言われている。

ワクチン接種の案内は、住民基本台帳登録対象者に個別で郵送する。案内には日時と会場について表示したものを送付する。国からはクーポンを発送するとされているが、紛失しないよう送付せず町で管理をする。

ワクチン接種後、体調の変化がないか、15～30分ほど会場で待機していただき、最後に接種済証の交付となる。この時に2回目の案内もをさせていただき予定となっており、概ね1回目の接種から21日間空けた日付となる。町立病院の診療のこともあり、日程、日時については調整しているところである。町内の医療機関については、町立病院との調整が終えてから提携していきたいと思う。

ワクチン接種会場は、高齢者については会場で密にならないよう保健福祉総合センターかみんの1階全面を使った形での実施を予定している。

質 問：防災無線で駐屯地の感染があったと聞いたが、毎日感染者が出ていることは知らなかった。本日感染が確認されたなど防災無線でお知らせしてもらいたい。上富良野町の病院で亡くなった方がいると噂で聞いた。住民の方も不安に思っているので、情報はできるかぎり公表していただきたい。(島津住民会長)

回 答：防衛省のHPで公表していたことから、防衛省に確認をとり、町民、事業者の皆さまに発表して良いか、確認したうえで放送を行った。新聞もほとんどの方が年齢性別非公表となっており、町もそれ以上の情報は分からないので、上川管内で発症者が出たのだということは分かっても、それが上富良野町の方なのかは分からない。公表できる内容は公表していく。(副町長)

質 問：ワクチンの種類は選べるのか(江花住民会長)

回 答：国からは3社を示されているが、優先的に高齢者の方には①のファイザー社を配布するとのことで報告がある。②のアストラゼネカ社は、その次に申請並びに許可といった順番に準備を進めると聞いている。(保健福祉課長)

質 問：同じワクチンを2回打つのか。(江花住民会長)

回 答：そのとおりとなる。1回目にファイザー社のワクチンを打って、2回目はモデルナ社などを選ぶことはできない。別のワクチンを接種してしまうと効果がないうえにアレルギーの心配もある。(保健福祉課長)

質 問：噂の中で感染者が地域に出たという情報も聞こえてくる。そういった情報があった時に町としては何もしないのか。町の考え方が聞きたい。(緑町住民会長)

回 答：保健所で検査をして発症者が出て、本人が公表してもいいとなれば、保健所から町に情報がくる。公表可能な情報をお伝えすることとなる。本人が非公表となれば、町としても情報を入手することはできない。(副町長)

質 問：上富良野町では感染拡大を防ぐためにどうするのかという議論はされていないのか。(本町住民会長)

回 答：コロナ対策においては、常日頃防災無線などを通じて手指消毒からマスクの着用など基本的な感染症対策をしっかりとやってもらうようお願いしているところである。(副町長)

質 問：今回駐屯地で発症者が出たことで、上富良野町として一段と感染拡大防止に気を付けなければならない段階に入ったとの判断が欲しい。こういう判断の時にはこうしますというものがあって然るべきだと思う。(本町住民会長)

回 答：段階に応じた対応策があり、今回は、より気を付けなければならないと判断して情報の提供させていただいた。(副町長)

コロナに関しては皆さま不安に思うところである。皆さまの不安を減らすように努力していきたい。ワクチンの接種のスケジュールが示されたが、1月18日付の情報であり、今後変わっていくことが想定される。情報が錯綜することが予想されるが、分からないことがあれば保健福祉総合センターかみんに連絡いただければお答えする(町長)

2 第57回かみふらの雪まつり～雪像コンテスト～について(企画商工観光課)

説明者：企画商工観光課長より資料4に基づき説明。

今年度は新型コロナウイルスの影響もあり、特設会場での大型雪像やステージイベントは中止し、雪像や氷像を作っていただきコンテストを行う「おうちで雪まつり」を開催する。新聞折り込みで住民の皆さまに周知したところであり、2月1日から応募受付開始となる。初めての取り組みとなるのでどれだけの応募があるか分からないが、住民会長の皆さまには地域にPRしていただきたい。

質疑無し

3 日本ジオパークネットワークへの新規加盟申請について(企画商工観光課)

説明者：企画商工観光課長より資料5に基づき説明。

資料5のチラシは第2回町政懇談会の際に配布したものを裏面リニューアルしたものとなる。裏面は十勝岳ジオパーク構想エリアの見どころを新たに記載した。十勝岳ジオパークは3月までに申請書を作成し、4月に提出をし、夏ごろには現地の調査を受けて認定を目指す。来月には上富良野

町長と美瑛町長の会議があり、最終的にその方向性が決まる。

質疑なし

4 協働のまちづくり推進補助金について（町民生活課）

説明者：町民生活課長より資料6に基づき説明。

協働のまちづくり推進委員会の会議で補助金の見直しについて検討した結果、補助内容を拡充するよう要綱の一部改正を行うところである。申込期間が令和3年4月1日から30日までとなっているので期間内の申請をお願いしたい。

質疑なし

(14時50分)

【意見交換】

◆行政の取組状況について

本町住民会長

町の行政の取り組みが見えない。現在町で取り組んでいる課題を1分か2分で結構なので各課長からお話していただきたい。

各課長

現在取り組んでいる課題などについて説明。

副町長

昨年は特に町民の皆さまに不安を与えるような事案が発生したことを、組織全体で反省をし、今後そのようなことがないよう信頼されるような組織にする努力をしていかなければならない。町の行政の様子がよく分からないとのことでご発言いただき、防災無線や広報紙、町長と語ろう、まちづくりトークなど様々な広報事業があり、予算の内容については「知っておきたい今年の仕事」でお知らせしている。そういったものを活用しながら行政の取り組み状況をご確認いただきたい。また、直接確認したい点があれば、ご連絡いただければお答えさせていただく。

◆ふるさと納税について

島津住民会長

今年は約3億のふるさと納税があったことを新聞で拝見したが、去年町からはサイトにお金がかかりチョンチョンだと回答をもらったが、チョンチョンという表現はよくないなどこの1年考えており、きちんとサイトにいくらかかり、映画にいくらか使うなどを我々に明示してもらいたい。

企画商工観光課長

3億のふるさと納税の内訳について、返礼品は3割に抑えることとされており、2割がサイトの運営や送料となっている。けしてチョンチョンではなく、半分以上は町に入ることをご理解いただきたい。返礼品に使われる3割は町の収入にはならないが、メロンなどの町のものが全国の皆さまに届き、営む方の収入になることで、町の産業の助けになっている。

◆除雪について

島津住民会長

今年の除雪はカット除雪ではなくキレイにしてもらっている。今後もできるだけキレイな除雪を心がけていただきたい。

建設水道課長

オペレーター、重機が少ないなかで除雪を行っている。なるべく皆さまのご期待に添えるような形で進めていきたい。ご理解ご協力をよろしく願いたい。

◆新過疎法案について

島津住民会長

4月からの新過疎法案で上富良野町が新たに追加され、富良野市は外れるといった新聞報道があり、富良野市長は指定してもらえよう引き続き要請するとの発言があったが、向山前町長からは過疎指定から外れるように頑張りたいとの発言があり、どちらがいいのかお聞きしたい。

副町長

新過疎法案について、現在国会の中で審議されており、令和3年4月1日に新過疎法が施行され、上富良野町が指定となることは間違いないといわれている。過疎指定されるということは、一人前じゃない市町村に対し一定程度応援をもらう制度であることを理解しなければいけない。過疎指定されると、過疎債という借金として借りた金額の返済において、地方交付税が交付される仕組みがあり、財源としては極めて有利なこともある。富良野市長の発言も向山前町長の発言も正しいものである。北海道のほとんどの自治体が過疎指定となっているが、指定となると過疎を脱却するために計画を立てる必要がある。

◆職員の資質について

本町住民会

副町長から職員の不祥事について話があったが、職員の先頭に立つ方々が法令をきちんと勉強していないと起きることであると私は思う。法令順守といいながら自分の職場でしている仕事はどういう中身なのかしっかり確認していない管理者の方もいるのではないかと。しっかり勉強していただきたい。提案として、これだけの成果が見込まれるとのことで予算をとって事業をしているが、どんな成果があったか評価をしてはどうか。議事録や会議録を閲覧したが、職員の中でどのような議論がされているのか見えてこない。評価しているのかわからない。職員は我々町民にとって財産であり力であると思う。そんな人たちをどう育てるかその方向が見えない。上富良野町を背負っているという中で職員の先頭に立っている方々が勉強して職員を引っ張っていただきたい。

副町長

貴重なご意見に感謝申し上げます。信頼のおける組織づくりに一層努めていきたいと思う。

◆道の駅について

大町住民会長

複合施設の構想が議会の反対をうけて停止したが、私個人の意見として、振興局の報告を見ると近隣の市町村に比べて観光客の数が少ない。観光は農業や産業と連携したものであり非常に重要である。観光が動いていかなければ他の産業も伸びない。町を活性化するのであれば、観光にもっと力を入れて農業なども活性化するように繋げていただきたい。昨年新聞に載っていたかと思うが、東中でお酒を作っている方が上富良野町で販売するところがないと言っていた。6次産業を作っても上富良野町で販売するところがほとんどなく、ワインなどはフラノマルシェに行けば上富良野町のものが売っている。アンテナショップといった場所がないのも観光の一つの魅力に欠けているのではないかと思う。そこでこのまま構想が断ち切られるのかどうか、結論はでなくてもかまわないので考えがあるかどうかお聞きしたい。道の駅、町民の憩いの場、また、避難用としても利用できる。そのような施設の構想は大変必要なものではないかと私は賛成していた。いろいろなことを検討してみて観光、産業と一体化した政策を今後進めていただきたい。

斉藤町長

十勝岳温泉、キャンプ場があり、十勝岳が真正面から見える上富良野町にはまだまだ観光資源がたくさんある。町民の方はご存じであり発信もされてはいるが、なかなか観光と結びついていかない。ロケツーリズム、ジオパーク構想などを起爆剤として、上富良野町は通過するだけでなく、物を買ってもらい、泊まってもらい、そのような経済効果を生むように結びつけていきたいと思っており、地場産品をそこで販売すればPRになる。観光の核となる施設が今まで無く、去年複合施設の構想があったが、議会に修正を受けなくなってしまった。私は複合施設になるのか、町民の憩いの場になるのか、町外の観光客をターゲットにしたものなのか、防災機能を備え付けるものなのかはこれから検討するが、観光の核となる施設は必要だと感じている。まだ私の心の中だけのものであるが、これから皆さまと一緒に考えていけると常々思っている。

○斉藤町長挨拶

町からPRなど皆さまにお願いすることが多々あるがよろしくお願ひしたい。例年では1月の町政懇談会の後に懇親会となっていたが、大変申し訳ないがコロナ禍であるためここで解散となる。また時期がくれば皆さまと懇親する機会もあるかと思うのでどうぞよろしくお願ひしたい。

◀閉会▶

(15時00分)

町政懇談会終了後、例年地域コミュニティ活性化会議を実施しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。

住民会連合会主催の新年交礼会も中止、全住民会長に弁当の配布があった。

